

青年部の集いを開催

会員のみなさま、こんにちは！毎日暑い日が続いますが、元気で仕事や趣味などに打ち込んでいることでしょう。さて現在青年部活動は、毎月第3水曜日午後7時30分より鶴見青色申告会3階にて、異業種交流の意見交換や税務研修を行ったり、ボウリング大会をはじめ講演会や映画鑑賞の企画開催や確定申告期のお手伝い等を行っています。しかし会員の減少と共に青年部員も減り、青年部の存続が危機的状況になっておる現状です。そこで今回、若手の皆様の交流の場として「青年部の集い」を開催し、青年部員と会員、専従者、従業員の皆様とザックバランに意見交換会を行い、これから青年部のあり方、皆様のお仕事や趣味等にプラスになつたら良いかと考えております。

皆様にはお仕事などでお忙しいと思いますが、万障お繰り合わせのうえご参加をお願い申し上げます。又、会場の都合により参加できる方は、事務局までご連絡くださいれば幸いです。

記

日 時 平成23年9月21日（水）

午後7時30分

会 場 鶴見青色申告会館4階ホール

議 題 「青年部員と会員、専従者、従業員の意見交換会」

連絡先 鶴見青色申告会事務局 松戸まで

電話 045-521-1145

鶴見青色申告会青年部部長 原 征孝

**葬儀に必要な基本セット(首都圏一般価格50万円相当)が
24万円(消費税別)でご利用になれます!**

基本セット(仏式)の内容		※東京・神奈川の例	
●ご祭壇	●お棺(桐上級棺)	●忌中額	●ご遺体保存用品
	内装用品 納棺用品	●ご焼香用品	(ドライアイス1回分)
●ご遺影(白黒)	●式場内・外装飾用品	●門標	●放送設備
●寝台車 (車庫から10kmまで)	●枕飾り	●会葬礼状(100枚)	●儀式係員派遣
	●お位牌(白木)	●お清めセット	●受付用テント(1張) 照明器具
			●見積り係員派遣
			●諸官庁手続き

儀式サービスの適用対象者(ご葬儀の対象となる故人さま)		基本セット利用負担金
会員本人	会員並びに配偶者の祖父母	24万円
会員の配偶者・子女	会員事業所の従業員本人	(消費税込 25万2千円)
会員並びに配偶者の両親	申告会が認めた退会者本人	

鶴見青色申告会の新しい制度です!!
葬儀支援サービス

